

「開放制」原則下の総合大学における 教職必修科目「教育実習Ⅰ（事前指導）」の授業実践 －研究者教員による導入講義「教職総論（1）」の概要－

助川 晃 洋

I はじめに

国士舘大学の教職課程では、4年次春期（前期）に教育実習を履修する予定の学生に対して、3年次秋期（後期）に「教育実習Ⅰ（事前指導）」を受講するように求めている。この科目は、卒業要件ではないものの、教員免許状取得のためには必須の科目であり、また合格しなければ教育実習に行くことができないという意味で、いわゆるハードル（関門）科目としてカリキュラム上に位置づけられている（以上は、あくまでも一般的なケースであり、これとは事情が異なる場合もある）。

2015～2016年度に筆者は、前任校・宮崎大学教育文化学部（1997～2014年度）での職務経験を踏まえつつ、また専門の教育方法学やそれに隣接・関連する教師教育学の研究成果を参照しながら、「教育実習Ⅰ（事前指導）」1クラスを単独で担当した。2017年度は、揃って東京都公立小・中学校で校長を務めたキャリアを有するなど、長年にわたる豊富な現場経験を持ち、学校の実情に精通する本学教職支援室教職支援アドバイザーの先生方3名と分担した。スタッフの増員・強化が図られた結果、より手厚い、しかも実効性のある指導が可能になった。どこかで顔ぶれの変更や人数の増減はあり得るにせよ、（教職大学院の語法に従えば）研究者教員と実務家教員の協働による複数人での授業運営・実施体制それ自体は、教職指導における学校教育に関する理論と実践の融合・往還（「教師教育における理論と実践の関連」、「理論と実践の不可分性」⁽¹⁾）の実現という要請に忠えて、今後も維持されることが決まっている。

しかし、実習校で確実に与えられるはずの課題・業務や実際に遭遇することが予想される事態への対処の仕方については、実務家教員から(いわば)場面指導形式で教えていただく方が望ましいにせよ、研究者教員こそが提供すべき前提的かつ網羅的な内容というものもまた、やはり存在するはずであり、少なくとも我々4名の間では、2017年度の場合であれば、導入段階に当たる第2～3回が、その講義機会にふさわしいということで意見が一致していた。では筆者が、そこでどのような授業を行ったのか。本稿は、この問いに対する(とりあえず)半分の回答であることを意図しており、第2回だけに着目した実践・事実報告である。行論に即して言えば、全15回分のシラバス(Ⅱ)、第2回用の自作教材(Ⅲ)、その「授業時間外に必要な学修」(大学設置基準第21条の2)のための課題とレポートの実例(Ⅳ)を順次提示する。

なお第3回については、教育職員免許法施行規則が規定する「教職の意義等に関する科目」に関する市販のテキストの一部⁽²⁾に依拠しながら、筆者が独自に作成した教材「教師という仕事の性格」とともに配布した三つの朝日新聞記事の大見出しを列挙するだけにとどめ、それ以上の立ち入った報告は、別の機会に譲ることとする。

「教師の世界に若手の波／団塊世代の退職受け、採用拡大」(2013年3月28日)

「日本の先生『自信』最低／OECD中学教員調査 勤務時間は最長」(2014年6月26日)

「授業・雑務14時間、息もつけない」(2015年7月28日)

Ⅱ シラバス

筆者は、本学公式HP上で事前に公開していたシラバス(2017年2月27日最終更新)⁽³⁾に手を加えたものを作成し、第1回の授業冒頭に配布した上で、記載事項についての説明を補足し、周知徹底を図った。

「教育実習Ⅰ（事前指導）」シラバス

1. 基本情報

担当教員

助川晃洋（文学部教育学科）

伊藤由美子（教職支援室教職支援アドバイザー）

逢見百樹（同上）

田邊修（同上）

開講年度・学期・曜日・時限（時間帯）

2017年度・秋期・火曜日・1時限（9：00～10：30）

キャンパス・教室

世田谷・34B304（A305、A306、B304）

受講対象（学部、配当学年）

文・理工・政経・法・経営、3年次

単位数

1単位

2. 達成目標

学校と教員に期待される本来的かつ今日的な役割や教員養成・教員免許制度の改革の方向性を踏まえて、教育実習の基本的な性格や事前から事後までの一連の流れを正しく理解するとともに、教育実習生としての標準的な地歩に応じたレベルで、教科指導（授業）を中心に、生徒指導や学級経営等を含む幅広い職務を的確に遂行するための実践的指導力の基礎を身につける。

3. 授業概要

次の四つを主要な柱として授業を構成・進行する。

○教職の今日的課題の把握と教育実習についての基本的な理解（第1～5回）

○『教育実習ノート』（5欄参照）への記入の予行（第6～9回）

○作成した学習指導案に基づく模擬授業の実施とその振り

返りによるレッスン・スタディ (Lesson Study) の体験 (第10～12回)

○教育実習 (とその先の「教師になる」という進路選択) に向けた意欲の相互喚起 (第13～15回)

4. 授業計画

第1回：オリエンテーション

－科目の位置づけの確認と履修・受講上の諸注意－

第2回：教職総論 (1)

－時代の中の教師像と教職モデルの類型－

第3回：教職総論 (2)

－教師の日常世界と勤務実態－

第4回：「教育実習の手引き」の熟読と解説 (1)

－「教育実習の意義とその重要性」、「教育実習の段階」、「教育実習の内容」について－

第5回：「教育実習の手引き」の熟読と解説 (2)

－「実習の心得および諸注意について」、「教育実習出発への準備」、「教育実習後になすべきこと」について－

第6回：調書の作成 (1)

－「実習生に関する記録」、「教育実習における私の課題」、「教育実習校の概要」の記入－

第7回：調書の作成 (2)

－上記3件の推敲・完成－

第8回：「実習校の授業参観記録」演習 (1)

－小3社会「土地の様子」の学習を事例として－

第9回：「実習校の授業参観記録」演習 (2)

－小5社会「これからの食料生産－フード・マイレージの学習－」を事例として－⁽⁴⁾

第10回：「授業実習の記録」・リフレクション演習 (1)

－学習指導案の作成－

第11回：「授業実習の記録」・リフレクション演習（2）

－模擬授業の実施－

第12回：「授業実習の記録」・リフレクション演習（3）

－事後検討会－

第13回：教育実習Q&A（1）

－「実習前」、「実習中（児童・生徒とのかかわりの中で、教職員や保護者等とのかかわりの中で）」について－

第14回：教育実習Q&A（2）

－「実習中（毎日の授業の中で、授業以外で）」、「実習後」について－

第15回：全体のまとめ

－「黒板を前にして坐」す者から「黒板を後にして立」つ者への「一回転」の初発的契機としての教育実習の充実のために－⁽⁵⁾

5. 教材・文献

各担当教員が、必要に応じて教材や資料等を準備・配布する。全体共通の1冊は指定しない（特定のテキストは使用しない）。それに相当する（とみなし得る）ものとしては、次の二つがあるが、購入・持参を求めるものではない。

○『教育実習ノート（付録・教育実習の手引き）』 国士舘大学教職課程運営センター運営委員会 2017年（第4～12回において、本冊子に綴じられている各種書類をコピーして活用する）

○石橋裕子・林幸範・梅澤実・生野金三・生野桂子 『小学校教育実習Q&A99 知りたい！聞きたい！こんなときどうする？』 萌文書林 2011年（第13～14回において、本書で設定されているquestionの数々を俎上に載せる）

参考文献や課題図書等は、それぞれが、その都度指示する。

6. 成績評価方法

レポート、及び／或いは試験の点数を主たる基準として用いる。レポートと試験については、学期末に加えて、学期途

中にも課すことがある。詳細は、適切なタイミングで連絡する。上記に加えて、各種課題に対する成果物の提出状況（未提出のものが一つもあってはならない）、グループワークや討論への参加・貢献度（積極性を求める）、プレゼンテーションやパフォーマンスのできばえ（特に質的な達成水準を重視する）等を点数化して算入する。また出欠回数や授業態度等の平常点も十分に考慮する。

Ⅲ 教材

第2回において筆者は、下掲の教材に即して授業を進めた。ただしそれは、あくまでもレジュメであり、講師の口頭・板書による、その場での補足説明や関連する映像の視聴を前提としたものであるため、言葉が足らず、論述が十分に意を尽くしたとは言い難いものに終わっている。予めお断りしておきたい。

教師像の諸相

1. 教師像の歴史の変遷⁽⁶⁾

近代学校成立前：寺子屋の「師匠」。「寺子」、「手習い」（自習と個別指導）。

近代学校成立後：「先生」（センセイ）の出現。「朋友」（ホウイウ）、匿名的な教師－生徒関係の成立、一斉教授法（教壇、教科書、掛け図、黒板等）の普及。

1900年（第三次小学校令発布）以降：定型的教師像、臣民教育教師像、或いは聖職者教師像の形成。小学校就学率ほぼ100%。森有礼、従順・友情・威儀という資質、師範学校。

戦前・戦中：国家主義的教師像の徹底。師弟同行、「教へるものも、また教へられるものも、すべてが臣道実践に生きるもの」、「皇国の道に対する同讚同行がそのまま教育である」。

戦後：労働者教師像（日本教職員組合「教師の倫理綱領」、1952年）と専門職教師像（ユネスコ・ILO「教員の地位に関する勧告」、1966年）の対立・相克。

現在：「学び続ける教員像」の確立（中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」、2012年）。

2. 文学の中の教師⁽⁷⁾

（1）夏目漱石『ころ』の「先生」

夏目漱石『ころ』（岩波書店、1989年）は、1914年4月20日から8月11日まで朝日新聞に「心 先生の遺書」として連載され、同年9月に刊行された漱石晩年の作品であり、また代表作の一つである。これは、大学生の「私」が、「先生」と出会う場面から始まり、「先生」の遺書で結ばれている。二人の出会いは偶然である。しかし静かな「先生」に対し、「私」は、「近づきたい不思議」と同時に「どうしても近づかなければならないという感じ」に突き動かされ、運命的ともいえる強さで私淑していく。

「私」にとって「先生」とは、一体どのような存在であったのか。「人間を愛し得る人、愛せずにはいられない人、それでいて自分の懐に入ろうとするものを、手を広げて抱きしめる事の出来ない人」、これが「先生」であった。「先生」自身の過去には、激しい人間不信と深い自己否定が、大きな影を落としている。人を信じたい、でも裏切られるのは怖い、だから自ら関係を絶つ、そういう寂しい人生を生きてきた「先生」。その「先生」から「私」は、「生きた教訓」を得たいと願う。「先生」の人生に不思議な魅力を感じた「私」は、「先生」からいくら冷たくあしらわれても、「もっと前に進めば、私の予期するものが、何時か目の前に満足に現れてくるであろう」と信じていた。「先生」に惹かれる「私」の思いは、人生を知りたいという真摯な祈りでもあった。

しかし裏切られた過去を持つ「先生」は、今度は自分が裏切られることを恐れ、安易に自らを語ろうとしない。その実、どこかで「人を信用して死にたい」という思いも強い。その思いが、「私」の真面目さをとらえ、自らの過去を語りたいたいという衝動につながる。いつも静かな「先生」が「自分の心臓

を破って、その血を私に与えようとした」のは、死を決意したときであった。それ故に、「先生」の遺書は、自らを生きた教材として投げ出す覚悟に満ちており、「私」の真面目さに負けないまっすぐな激しさがある。

偶然の積み重ねのような人生において、ときに「どうしても近づくしかない」という出会いがある。その出会い故に、すさまじい苦労やリスクを背負うこともある。それでも不思議な魅力に引きずられ、極限まで近づくしかない。「私」にとって「先生」との出会いは、そのような運命的必然ではなかったか。

（2）石川達三『人間の壁』の「尾崎（志野田）ふみ子」

全国各地で教育費削減が行われた1950年代後半、多くの女性教師が、退職を迫られ、実際に教壇を去っている。とりわけ既婚の女性教師にとっては、自らが女性であること、女性教師が男性教師よりも劣位に置かれていることを強烈に意識させられる時代であった。1957年8月から1959年4月にかけて朝日新聞紙上に連載され、1959年10月に映画化もされたベストセラー小説、石川達三『人間の壁（上・中・下）』全3巻（新潮社、いずれも1961年）には、その様相が生々しく描き出されている。

小説は、S県小学校教師のふみ子と須藤先生が、退職勧告を受ける場面から始まる。夫が教師で、生活に困らないことを理由に退職を迫られ、家庭をめぐる不穏な噂さえばらまかれながらも、ふみ子は、教職員組合に支えられて勧告をはねつける。ふみ子が教師を辞めない理由は、二つあった。一つは、離婚を考えているから、もう一つは、教室の子どもとのかかわりを断ち難いから、である。彼女の葛藤と模索の過程の描写には、女性教師が仕事を続けることの困難と、その困難にもかかわらず、仕事を続けたいと願わせるだけの教職の魅力が存分に表現されている。

ところで、教職員組合の婦人部の活動にかかわることになったふみ子は、ある女性教師が作成した『女教師べからず

集』⁽⁸⁾を目にする。それは、次のような内容であった。「女教師は男教師と議論するべからず。酒たばこをのむべからず。町の飲食店にはいるべからず。口紅を濃く塗るべからず。医者へ行くべからず。（うわさを立てられるから……）男教師と道を歩くべからず。映画館にはいるべからず。結婚すべからず（退職勧告がくる……）。子を産むべからず」。著者は、原稿執筆以前に、入念な取材を行っており、その過程で、『女教師べからず集』に類似したものを実際に見聞きしたのではないか。ともあれ、この『女教師べからず集』は、当時の女性教師にとって、男性と対等に振る舞うことも、セクシュアリティを感じさせることも、家庭を持つことさえも、批判的な視線を向けられかねない危うい行為だったことを伝えている。

3. テレビドラマの中の教師

(1) 『3年B組金八先生』の「坂本金八」

『3年B組金八先生』は、1979年10月26日の放映開始以来、中学生の妊娠・出産、高校受験、校内暴力、無気力、学級崩壊、いじめ、引きこもり、性同一性障害、少年犯罪、薬物依存等、そのときどきの教育をめぐる問題と中学3年生（15歳）に特有の発達課題を絡ませながらシリーズ化された。製作本数はスペシャルを含め185本。金八が定年となるのを理由に、2011年3月27日の放送をもって完結している。

坂本金八という教師は、ドラマの一登場人物という枠を越えて、金八先生という一つの教師のタイプとしてとらえられている。すなわち、教育に対する確固たる信念を持ち、教室ではリーダーシップを発揮して生徒を引っ張り、生徒の問題にとことんつき合い、ときには家庭や地域の問題にも積極的にかかわっていく熱血教師、というものである。金八先生には、多くの共感や批判が寄せられている。その多くは、この教師イメージによるものであると考えられる。共感派は、ときに厳しく、ときに優しく、いつも全身全霊で問題状況を受けとめてくれ、ときには学校を向こうに回してでも生徒を

守ってくれる頼りがいのある理想の教師ととらえる。批判派は、自分の信念に基づき、常に主導的であろうとし、ときとして生徒の心の内面にまで入り込んでいこうとするのは越権行為であるし、それを理想とするならば、教師も生徒もともにストレスを抱え、疲弊してしまうのではないかと指摘する。この議論は、ドラマで描かれている金八の振る舞いの是非だけではなく、教師と生徒の関係のあり方、お互いの距離のとり方、教師の役割や職責についての見解の相違に基づいている。

議論の対象となっている金八先生に対するイメージは、若き日の金八の姿であろう。確かに、その頃の金八は、いわゆる熱血教師で、自らの信念を曲げず、ときに暴走し、同僚教師とも衝突が絶えない。しかし年齢が増してからは、学校というシステムに、ときに疑問を感じながらも、その中で苦楽をともにする同僚に配慮し、先輩として後輩を支えている。ときには、自らの信念と現実との間で悶え苦しみ、無力さを感じ、自身の振る舞いを省察する姿を見せる。自分の子どもの病気に直面し、父親としての自分と教師としての自分の間で葛藤する場面も見られるようになる。もちろんそれは、制作者側の問題意識や教育状況のとらえ方の変化でもあり、演じている俳優（武田鉄矢）の年齢相応の大人の姿かもしれない。いずれにせよ、金八も「成長」しているのである。

（2）『スクール☆ウォーズ』の「滝沢賢治」

1984年10月6日から1985年4月6日まで放映された『スクール☆ウォーズ～泣き虫先生の7年戦争～』（全26話）の原作は、京都市立伏見工業高等学校ラグビー部とその監督（体育教師）で元日本代表フランカーの山口良治を取り上げたノンフィクション小説、馬場信浩『落ちこぼれ軍団の奇跡－伏見工高“ラグビー日本一”にみる教育の原点－』（光文社、1981年）である。ドラマ自体は、もちろんフィクションであり、舞台となった神奈川県川崎市（川崎市と横浜市を組み合わせた架空の地名）と川浜高等学校は、どちらも実在して

いない。

ドラマと本の内容については、ここではあえて言及しない。代わりに、2000年11月21日にNHK『プロジェクトX 挑戦者たち』で放送された「ツッパリ生徒と泣き虫先生～伏見工業ラグビー部・日本一への挑戦～」を見てみよう（全編43分）。番組を収録したDVD（NHKエンタープライズ、2011年）のケースには、次のように書かれている。

京都市立伏見工業高校、今では高校ラグビーの強豪として全国にその名をとどろかせている。多くの有力選手を輩出し、全国大会で数回頂点に立ったこともある。無名の公立校から数年でラグビー強豪校へと奇跡の変貌を遂げた“伏見工業ラグビー部”熱血教師とツッパリ生徒たちの交流を描く。

京都市立伏見工業高校ラグビー部。20数年前、わずか数年で驚異的な力をつけ、全国制覇を果たした伝説のチームがあった。だが、当時は教育現場の「荒れ」が問題となった時代で、伏高もその一つだった。

昭和49年、一人の教師が着任。元ラグビー全日本代表のスター選手・山口良治だった。7歳のときに母親を病気で失い、その後継母との確執に悩んだ経験もある山口は、生徒たちに“自分の子供のように”接することを信条としていた。荒れた生徒たちを、ラグビーの指導を通して立ち直らせることができないか。ベテラン教師たちの中から協力者も現れ、一丸となって生徒たちにぶつかっていった。

しかし、校内きってのワルたちが集まるラグビー部を変えることは簡単ではなかった。突然飛び込んできた“熱血教師”に生徒たちは猛反発。誰も言うことを聞かない。練習試合をボイコットしたこともある。

転機は、昭和50年春の京都府大会だった。名門・花

園高校と対戦し、112対0の記録的大差で敗戦。試合後のグラウンドで、山口が涙を流しながら言った一言が生徒たちを変えた……

4. 教職モデル

下図において、縦軸は、制度的存在としての教師の次元（制度上の官僚化／民主化といった志向性）、横軸は、実践者としての教師の次元（職務内容としての専門性／非専門性）、四つの次元は、時代や国・地域によって多少の強弱が見られるものの、いずれも社会的に求められ、また教師自身によっても内面化されてきている教師像を表している。

（1）公僕（public servant）としての教師

近代国家による公教育制度の確立とともに発生した制度的教職観。精神性の強調。高い権威性と倫理を備えた聖職者。国民教育の担い手（「天皇の僕」、「近代文明の啓蒙者」）。公務員としての官僚制ヒエラルヒーでは下層に位置づけられながらも、「村の文化人」としての誇りを持ち、教え子に際限のない愛情を注ぎつつ、教育の仕事に没頭する献身的な教師の姿⁽⁹⁾。

（2）労働者（laborer）としての教師⁽¹⁰⁾

制度上の「教員」。近代的な労働者としての諸権利を前面に掲げた教職員組合運動を展開。賃金をはじめとする社会的処遇の大幅な改善を実現。「教師」としての教育という仕事への専心性や献身性を否定しているわけではなく、それ自体は、（1）の場合と全く変わらない。

（3）技術的熟達者（technical expert）としての教師

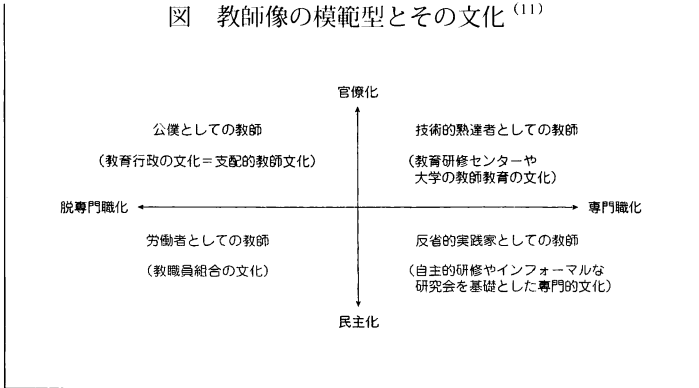
「教える」という固有の職務に焦点を当てて、その技術的な専門性を強くアピール。授業研究や教材研究に打ち込む研究熱心な教師。目標達成に向けて緻密なプログラムを作成し、確実性の高い学習指導プロセスを作り出す。研究を余念なく行い、教育技術や教材を開発し、その普及に努める。テクノロジーの観念（基礎的・一般的な原理を知識として習得

し、それを具体化していくための技術の駆使に習熟していく）。教職＝高等教育を受けた者が就く専門的労働であることの明確化。しかし教育実践の複雑さや、ある意味で避け難い不確実性をとらえきれない。対象に対する操作的性格を強く持ち、教師と子どもの関係を主体－客体の構図に固定させがち。また反復可能性への過度の信頼は、ドラマ性の軽視につながる。

（４）反省的実践家（reflective practitioner）としての教師「理論の実践化」（theory into practice）ではなく、「実践の中の理論」（theory in practice）の獲得と駆使を主要内容とする専門家モデル。教職の専門性をとらえ直す新たなパースペクティブ。多くの教師は、予め設けている目標の下で、準備された教材を駆使した教授活動を、技術的合理性にのみ従って遂行しているわけではない。子どもという生きた他者との間に作り出される、即興的な対応を必要とする様々な教育的瞬間の連続の中を生きている。予めプログラミングされていない、その１コマごとに、経験によって形作られた暗黙知に基づく即座の判断と行為を行っている。このことは、教育実践の遂行を基底から支える重要なものが、活動と同時遂行的になされる実践的思考（具体的で文脈的な思考）であることを示唆している。反省的実践家というモデルは、教師の仕事のこうした特徴にマッチしている。

※中心概念としての「省察」（reflection）：反省、振り返り、リフレクション。実践の渦中でリアルタイムに遂行される「行為の中の省察」（reflection in action）と、事後に出来事を振り返る「行為についての省察」（reflection on action）の循環的で螺旋的な展開によって、「行為の中の知」（knowing in action）が獲得されるというショー（D.A.Schön）の立場を踏襲。「状況の中での探求と実験」というデューイ（J.Dewey）の着想を敷衍。

図 教師像の模範型とその文化⁽¹¹⁾



IV 課題とレポート

第2回の授業終了間際に筆者は、当日の出席者全員に対して、本時の授業内容を振り返り、その理解を確認するとともに、より発展的な学習を促すための宿題を出し、取り組んだ成果をショートレポート（時間的な制約が不可避であるため、大部なものは求めておらず、各問いに対しては、簡潔明瞭に、しかし過不足なく回答をするように伝えた）にまとめ、翌週に実施する第3回の授業時に提出するように指示した。

自習課題

次の四つの問いに回答しなさい。

問1：今日の我が国社会では、望ましい教師像が、どのようにイメージされているか。また、これからの時代に求められる教員像とは、一体どのようなものであると考えられるか。

問2：文学作品では、どのような教師像が描き出されている（きた）か（八島太郎『からすたろう』の「磯部先生」、壺井栄『二十四の瞳』の「大石久子（おなご先生）」、灰谷健次郎『兔の眼』の「小谷芙美」、重松清『青い鳥』の「村内先生」、石田衣良『5年3組リョウタ組』の「中道良太（リョウタ先生）」、その他）。

問3：テレビドラマでは、どのような教師像が描き出されている（同上）か（『熱中時代』の「北野廣大」、『教師びんびん物語』の「徳川龍之介」、『GTO』の「鬼塚英吉」、『ごくせん』の「山口久美子」、『女王の教室』の「阿久津真矢」、その他）。

問4：技術的熟達者モデルは、どのような特徴を持ち、そこにはどのような限界があるのか。また反省的実践家モデルが提起する省察においては、学校教育と教師の仕事の固有性を踏まえたどのような思考が重視されるのか。

そして実際に提出された作品のうち、良質であるかどうかはさておき、少なくとも課題に対して十分誠実に向き合ったとみなし得るものの一つは、次の通りである。執筆者の属性に関する記述（所属、学籍番号、氏名）を削除し、本人の了承を得て転載する。

問1：現在の日本社会において教師は、様々な事柄について、大きな期待と責任を背負いながら職務を全うしなければならない、「大変な職業」だとイメージされているのではないだろうか。子どもに「確かな学力」を身につけさせるための豊富な知識や、それを教授するための技術のほかにも、部活動の指導や生徒指導があり、残業が当たり前になっているとの印象を持たれている。久富善之の『教師の専門性とアイデンティティ—教育改革時代の国際比較調査と国際シンポジウムから—』（勁草書房、2008年）では、こうした現在の教師のあり方（専門性）について、「通常の『教師』に相当する英語としてはteacherが用いられるが、初等・中等教育の教師にとって、teach（教えること）はその職能のうちのごく一部でしかない。日本の教師は各教科の知識や技能を授けるteacherである以上に、児童生徒の生活や進路に関する相談に乗るcounselorであり、その家庭生活に問題を抱える場合に解決を担うsocial workerであり、『校務分掌』という名のもと割り振られた学校の管理運営的仕事を担う

administratorであり、部活動等の各種教科外活動を指導するinstructorであり、さらにが学校の属する地域の活性化に寄与するcoordinatorであり、時には児童生徒の素行の取り締まりや校区の秩序維持を担うguardianあるいはpolicemanとしての役割も負っている」と述べられている。まさに現代の日本社会がイメージしている教師の姿そのものであるといえよう。

こうした現状を押さえた上で、私はこれからの教師には、教えることにより主眼を置き、授業の中で豊かな人間性と主体性の形成を可能とすることが求められるのではないかと考える。平成29年3月31日に新しい学習指導要領が告示されて、「主体的・対話的で深い学び」、つまりはアクティブ・ラーニングの導入・推進が求められ、従来の一斉教授法による聴講型授業からの脱却がめざされるようになった。また部活動においても、外部コーチを採用して教師の業務・負担軽減に努める自治体が一部で現れてきており、このことから、教師の本来の業務である教えることに力点を置くような体制へ向かっていることは明白である。こうした教師像を形あるものとするためには、各々の専門教科・科目に関するより深い知識の獲得と、それを教授するための技術向上のための教材研究や授業準備に専念・邁進することができる環境が必要である。

問2：私の記憶上、教師が主役として書かれた文学作品をこれまで手にしたことがないので、講義の中で取り上げられた作品について論じることにする。

石田衣良の『5年3組リョウタ組』では、「中道良太（リョウタ先生）」という茶髪にネックレスを身にまとい、涙もろくてまっすぐな性格の持ち主で、教師生活4年目という設定の教師が登場する。彼は、自分を丸ごと出して周囲にぶつかっていくことを恐れない人物であり、いま現在では、減少傾向にあるタイプであると感じた。この作品は、現代日本社会の抱える教育問題を表現する一方で、子どもと同じ目線で

向き合おうとするリョウタ先生のまっすぐな姿勢を描いており、とても感銘を受けた。

問3：私が視聴したことのある教師が主役のテレビドラマとしては、『ごくせん』と『GTO』がある。この二つに登場する教師は、どちらも現代社会に存在する教師や世間一般にイメージされる教師像とはかけ離れている。共通する点としては、どちらも生徒が抱える問題に対して、一緒に、真正面から向き合い、解決するために奔走する姿が描き出されていることである。生徒の家庭事情に介入し過ぎであるとか、その行動には教師として問題がある、という批判もあるであろうが、自らの考えや信念を持たずに管理職に従うだけの教師を揶揄している部分もあると思われる。

問4：『教育方法学』（岩波書店、1996年）において佐藤学は、技術的熟達者モデルとは、「専門性の基礎を専門領域の科学的な知識と技術の成熟度に置き、教師の専門的力量を教科内容の専門的知識と教育学や心理学の科学的な原理や技術で規定する考え方にもとづいている」と述べており、これに該当する教師として、教育研修センターの指導主事や国立大学法人の附属学校の熟練教師を挙げている。ただし「技術的実践が前提とする一義的な命題の形で把握する認識の様式では、教師の教育実践の現実が示す複雑性や、ある意味で避けがたい不確実性を捉えきれない」という点で、このモデルには限界があるとも述べている。

技術的熟達者モデルの対の方向に示されるモデルが、反省的实践家モデルである。同書において佐藤は、このモデルについて、「教師の専門的力量を、教育の問題状況に主体的に関与して子どもと生きた関係を取り結び、省察と熟考によって問題を表象し解決策を選択し判断する実践的な見識に求める考えを基礎としている」と述べている。このモデルが提起する省察においては、とりわけ実践の中の理論が重視されることになる。

V おわりに

本稿では、「教育実習Ⅰ（事前指導）」の第2回での筆者の授業実践について、その概要を整理した。本稿が、狹隘にして皮相浅薄な恥ずかしい代物でしかないことは十分に承知しているが、それでも読者諸氏には、従前からの授業改善プロセスにおける一つの里程標であることを理解していただき、その点で存在意義を主張することを許してもらえらば、筆者としては、望外な幸せである。経年的な効果検証は、時期を見て稿を改めたい。

計画・（免許必修）目的養成をミッションに掲げる国立教員養成系大学・学部の学生とは異なり⁽¹²⁾、それぞれ2、3年次での附属学校園における観察実習、基本実習なしに、4年次6月頃になって、いきなり母校・出身校や連携協力校等での応用実習に臨むことを余儀なくされる私立、「非教員養成」⁽¹³⁾系、一般、課程認定大学・学部の学生に対して、ハンディキャップの克服に資する事前指導をどのように計画し、具体化していくか。それと教育実習本体、及び事後指導（本学であれば、4年次春期の「教育実習Ⅱ・Ⅲ（事後指導を含む）」の内容をどのように整備し、有機的につなげていくか。さらには「教育実習の改善・充実」を基軸として、1年次入学直後に「登録ガイダンス」を受け、4月中旬に「教職資格課程受講登録」と「教職課程受講料納入」を行うことから始まって（いずれも本学ならではのエントリー手続き）⁽¹⁴⁾、「教員として必要な資質能力の最終的な形成と確認」を旨とする4年次秋期の教職実践演習⁽¹⁵⁾に至るまでの一連の「教職課程の質的水準の向上」をどのように構想し、実現していくか（中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」、2006年）。これらの問いについては、「歴史と伝統にのっとりたうえで、社会的動向をふまえつつ、あらためて『教職の国士館』を位置付けるべく、教職課程の充実を図っている」⁽¹⁶⁾本学に所属して、教育実習関連諸科目を担当する全教員が共通に抱えるべき重要な持続的課題であるはずであり、筆者もまた、もちろん、そのように自覚しておきたい⁽¹⁷⁾。

注

- (1) 藤枝静正 『教育実習学の基礎理論研究』 風間書房
2001年 pp.460-488.
Vgl., Klafki, W., *Erziehungswissenschaft als kritisch-konstruktive Theorie: Hermeneutik-Empirie-Ideologiekritik*, in: *Zeitschrift für Pädagogik*, 17. Jg., Nr. 3., Juni 1971, Weinheim: Verlag Julius Beltz, S.356. (「理論と実践とは、本来教育においては明確に二分し得ない行為である」。)
- (2) 秋田喜代美・佐藤学編著 『新しい時代の教職入門』 有斐閣 2006年 pp.6-9.
- (3) 「国土館大学Webシラバス」 (<https://kaedei.kokushikan.ac.jp/Syllabus/SyllabusViewVer2.aspx?uid=197858>、2017年4月1日接続確認済み)
- (4) 第8～9回では、いずれも小学校社会科の授業の様子を収録したDVDを視聴させた後、「授業の内容」、「学習活動状況」、「指導上の要点」、「感想」の各欄を記入するように指示した。
田山修三 『若い教師を育てる図解式授業術 学習の進め方の巻』 小学館 2011年
田山修三 『若い教師を育てる図解式授業術 教材づくりの巻』 小学館 2012年
- (5) 西田幾多郎 『続思索と体験 『続思索と体験』以後』 岩波書店 1980年 p.185. (「回顧すれば、私の生涯は極めて簡単なものであった。その前半は黒板を前にして坐した、その後半は黒板を後にして立った。黒板に向かって一回転をなしたといえ、それで私の伝記は尽きるのである」。)
- (6) 斉藤泰雄 「近代的教師像の確立と変遷—日本の経験」 『国際教育論集』 第17巻第1号 広島大学教育開発国際協力研究センター 2014年10月 pp.17-29.
- (7) 伊ヶ崎暁生 『小説のなかの教師たち 明治・大正・昭和の作家たちが描く教育・教師観』 みくに書房 1986年

- 綾目広治 『教師像—文学に見る』 新読書社 2015年
- (8) 規制によって人を縛ろうという意図が見える通知を「べからず集」と呼ぶならば、それは、現在の教育行政機関でも、全くなくなっていない。むしろ連発されている。こうした事態を問題視する記事は、朝日新聞紙上に掲載されている。例えば「高校生と政治 べからず集は逆効果だ」（2015年11月1日）や「100年前の文部省廃止論」（2017年2月5日）であり、それぞれにおいて、次のように述べられている。

「選挙権の年齢が18歳以上になるのを受け、文部科学省が高校生の政治活動を一部認める通知を出した。（中略）

ただ、新しい通知には禁止や規制があまりに多い。校内の活動は原則として禁じた。認めたのは放課後や休日の校外での活動だけだ。学業に支障がある場合は、禁止も含めた指導を求めている。

授業以外の生徒会、部活動などでの政治活動も禁止とした。

生徒会が『平和宣言』を出したり、新聞部が原発政策の記事を書いたりすると、校長から待ったがかかるとの可能性もある。

そもそも政治活動の定義が難しい。『特定の政党や政治的団体への支持や反対を目的として行われる行為』というが、集会や勉強会なども、とらえ次第で禁止の対象になるだろう。

これでは政治社会について考えたり論じたりすることを促すのではなく、むしろ逆効果になりかねない。規制で縛る『べからず集』なら出す意味がない。旧通知の廃止だけでよいのではないか。

「昨夏の参院選での18歳投票開始に向け、全国で主権者教育の取り組みが活発化したとき、この役所（文部科学省—引用者注）は指導書や通知で『教員が

個人的な主義主張を述べることは避ける』と繰り返し、注意点や禁止、規制を事細かく列挙した。

むろん、極端な政治的支持や反対を教え込む教育は論外だ。だが主権者教育とは、自由な議論と試行錯誤によって最適解を探し出すものだ。その時代的意義より管理を優先させる『べからず集』は結局、学校現場の『発憤努力の精神』を萎えさせるものでしかないのではないか。

- (9) 平野婦美子 『女教師の記録』 西村書店 1940年
近藤益雄 『こどもと生きる』 東陽閣 1941年
- (10) 竹内洋 『革新幻想の戦後史』 中央公論新社 2011年
高木加奈絵 「初期日教組運動における教育労働者概念の諸相－教育者性と労働者性の葛藤に着目して－」 『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』第35号 東京大学大学院教育学研究科学校開発政策コース 2015年10月 pp.35-44.
- (11) 佐藤学 『教師というアポリア 反省的实践へ』 世織書房 1997年 p.91. (木村元・小玉重夫・船橋一男 『教育学をつかむ』 有斐閣 2009年 p.167.から重引)
- (12) 筆者自身が関与した組織的な取り組みについては、もはや過去の話ではあるが、次の論文を参照願いたい。
鈴木理・助川晃洋・竹井成美 「教育実習改革プロジェクトの経過と展望」 『大学教育研究』第3号 宮崎大学大学教育研究企画センター 2007年3月 pp.15-20.
- (13) 臼井嘉一 「福島大学改革と『教員養成学部』の再編」 『教育学研究』第69巻第4号 日本教育学会 2002年12月 p.527.
- (14) 「国土館大学教職課程情報公開サイト／履修要項：教職課程の履修について＞受講登録から免許状取得まで」
(http://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/important_points/schedule.html、2017年4月1日接続確認済み)

- (15) 白井嘉一 「国士舘大学文学部の教員養成教育と『教職実践演習』」 『国士舘人文学』創刊号(通巻43号)
国士舘大学文学部人文学会 2011年3月 pp.127-140.
- (16) 「国士舘大学教職課程情報公開サイト／教員養成に対する理念・構想及び養成する教員像」 (http://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/idea/idea_images.html、2017年4月1日接続確認)
- (17) 岡本洋三 『開放制教員養成制度論』 大空社 1997年
黒澤英典 『私立大学の教師教育の課題と展望—21世紀の教師教育の創造的発展をめざして—』 学文社 2006年
白井嘉一 『開放制目的教員養成論の探究』 学文社 2010年
白井嘉一編著 『学生と教師のための現代教職論とアカデミックフリーダム』 学文社 2014年